

# 南魚沼市立地適正化計画の策定への取り組み

## ～ 第2回 都市の課題解決のための「まちづくりの方針」～

【問合せ】 都市計画課 ☎773・6662

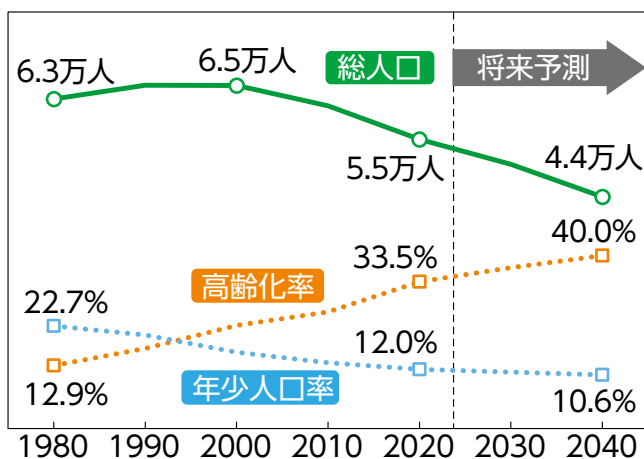
### 立地適正化計画とは

市では、今後も人口減少・少子高齢化の継続が想定される中、安全・安心な、暮らしやすいまちを構築するため、立地適正化計画の策定に向けて取り組んでいます。市報令和4年4月1日号では「第1回 立地適正化計画作成の背景と概要」を紹介しました。詳しくは、市ウェブサイト（「ニュースレター Vol.1」で検索）をご覧ください。

今回は、市が抱える課題解決のための「まちづくりの方針」について紹介します。

## 南魚沼市の都市が抱える課題の分析

### 人口減少、少子高齢化や土地利用の変化から見た課題



人口減少、少子高齢化

市街地の拡散

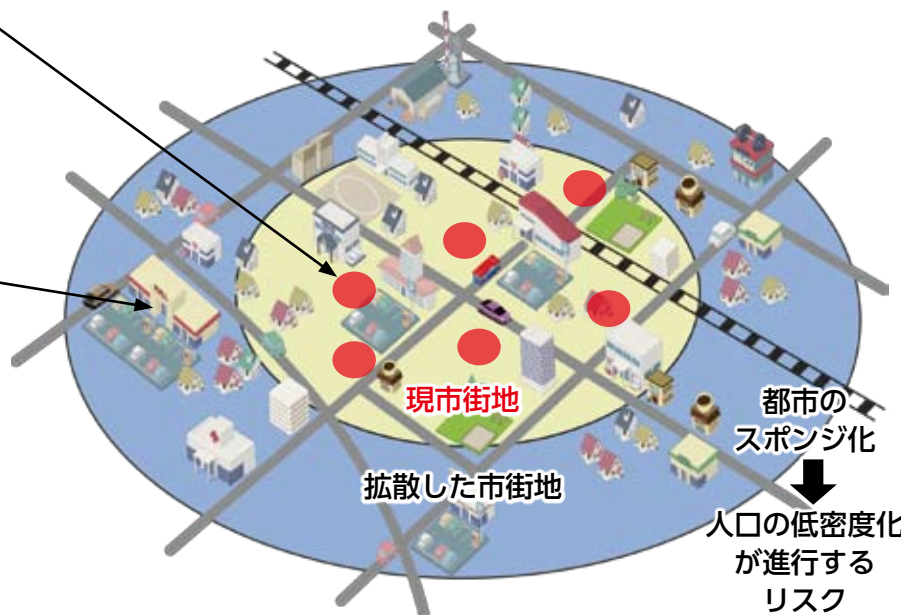
#### 市街地の空き家、空き地の増加

高齢化率が高い旧市街地では空き家や空き地が発生し、問題となるリスクが高まる傾向があります。

#### 郊外への都市機能増進施設や居住の立地分散

国道17号線沿いなど開発のニーズが高い土地（低未利用地）に、都市機能増進施設や居住の開発が進む可能性があります。

※都市機能増進施設とは、行政・医療・福祉・商業などの各施設をいう



### 課題① まちなかへの都市機能・居住の集約による人口密度の低下抑制

市街地周辺の開発行為の抑制や、優良農地の保全を図ることにより、無秩序な市街地の拡大を防止していきます。また、まちなかの空き家・空き地を有効活用し、子育て世代の移住・定住などを図ることで、まちなかの住み替えを進めます。